

Q1 介護給付費通知とは何か？

A1. そもそも介護給付費通知は、介護給付適正化の一環として、利用者本人(又は家族)に対して、サービスの請求状況及び費用等について通知することで不適正事例の発見の契機となることを目的としたものでした。

介護給付費通知の、「利用者負担合計額」には、介護給付以外のもの(施設での食費、居住費などの日常生活費)は含まれていませんので、実際に支払った金額と一致しないことがあります。また、介護給付費通知にも記載しておりましたが、**確定申告の医療費控除証明書として使用できません。**

Q2 なぜ給付費通知の発送が終了となるのか。

A2. 介護給付適正化の主要事業として、これまで「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検」「住宅改修の点検」「縦覧点検・医療情報との突合」及び「介護給付費通知」の5つの事業が厚生労働省の指針で位置づけられており、本広域連合においても年に2回定期的な発送をしておりました。

今回、厚生労働省による介護給付適正化事業の見直しにより、費用対効果が見込みづらいとされる「介護給付費通知」が令和6年度より主要事業から除外されることになりました。

本広域連合においても、国の指針見直しに沿い、介護給付費通知書の発送を終了することになりました。

Q3 確定申告を提出する際に、医療費控除の添付資料として医療費通知と同じく給付費通知を利用していたが、今後どうすればよいか。

A3. 介護給付費通知書は、確定申告の医療費控除証明書としては使用できません。確定申告の際の医療費控除については、全ての介護サービスが対象になるのではなく、医療に関連するサービスのみが対象となるため、介護給付費通知は、医療費通知のように、申告の際に添付する通知書ではありません。支払った介護サービス費のうち、医療費控除の対象となる金額については事業所からの領収書に記載されていますので、そちらを確認してください。

Q4 自分が利用したサービスを書面で確認したいときは今後どうすればよいか。

A4. 自分が利用したサービス、支払額等を確認したい場合は、これまで通り介護事業者からの「領収書」や「サービス利用票」で確認することができます。